

RPAを活用した窓口業務の一部自動化の開始について

三次市では、亡くなられた方のご遺族のお手続きについて、必要な手続きがスムーズに進められるよう、RPAを活用した運用を開始します。

1 概要

お身内の方が亡くなられた後のご遺族の方が必要となる手続きについては、他のライフイベントに比べて手続きの種類が多く、手続きごとに氏名等何度も同じものを記載していただく必要がありました。

そこで、RPAを活用し、必要な手続きの抽出を自動化し、提出が必要となる様式へ、亡くなられた方の氏名等をあらかじめ印字することで、手続きに係る負担の軽減と時間を短縮しようとするものです。

2 運用開始

令和3年11月1日（月）

3 今後の取組

市民課で対応している13事務の手続きから開始し、今後、課税課、収納課、環境政策課での手続きへ拡大していく予定です。

RPAとは

Robotic Process Automation（ロボティック・プロセス・オートメーション）の頭文字で、ソフトウェアロボットが業務プロセスを自動化することです。

本件に関するお問い合わせ先



三次市 市民部 市民課
市民窓口係（担当／村上 菅原）
電話番号：0824-62-6138 FAX番号：0824-63-2809
E-mail：shimin@city.miyoshi.hiroshima.jp

三次市 情報政策監 情報政策課
ICT活用推進係(DX推進本部事務局)（担当／東山 宮本）
電話番号：0824-62-6106 FAX番号：0824-62-6235
E-mail：jouhou@city.miyoshi.hiroshima.jp
〒728-8501 広島県三次市十日市中二丁目8番1号